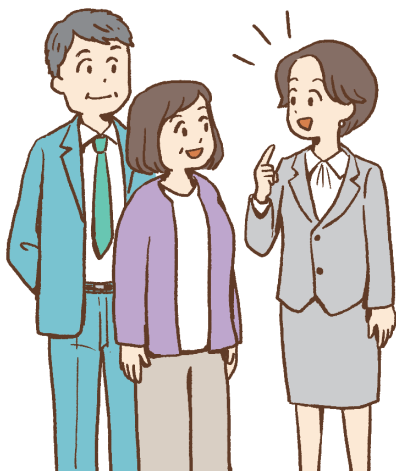


職場内で掲示・  
回覧をお願い  
いたします

健康増進のprogが伝える  
「健康のススメ」  
公開中！→



## 令和5年度 被扶養者資格 再確認にご協力を お願いいたします！

被扶養者資格再確認によって  
全国でこれだけ負担軽減  
する効果がありました

令和4年度実績

- 扶養解除者数  
約**7.8**万人
- 高齢者医療制度への拠出金  
負担軽減額(効果額)  
約**9**億円

協会けんぽでは、毎年、被扶養者の方が現在もその条件を満たしているかどうかを確認する「被扶養者資格再確認」を実施しています。

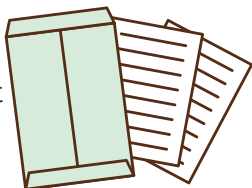
### 令和5年度の実施内容

#### ■ 確認の対象となる方

令和5年4月1日現在、18歳以上で、協会けんぽに被扶養者として加入している方

#### ■ 送付時期

令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次送付いたします。



#### ■ 提出期限

令和5年**12月8日(金)**

下記に該当する場合は、事実を証明する書類を添付していただきますよう、お願いいたします。

- 被保険者と別居している被扶養者  
→仕送りの事実と、仕送り額が確認できる書類
- 海外に在住している被扶養者  
→海外特例要件に該当していることが確認できる書類

#### ■ 扶養から外れる被扶養者がいる場合

再確認の結果、扶養から外れる場合は、被扶養者状況リストに同封の「被扶養者調書兼異動届」に該当する方の保険証を添えて、協会けんぽへご提出ください。

被扶養者の資格再確認は、  
加入者の皆様の保険料負担  
の軽減につながる大切な確認  
です。ご理解とご協力を  
お願いいたします。



#### ▶ 事業主様・担当者様、ご協力を！

「被扶養者状況リスト」は、事業主様にまとめてお送りいたしますので、リストに記載がある対象の方の確認をお願いいたします。

なお、全ての被扶養者が確認の対象者でない場合は、再確認の必要がありませんので、事業主様へ「被扶養者状況リスト」はお送りいたしません。ご承知おきください。

## 今月 協会けんぽ京都支部は移転しました！

移転日 令和5年**9月19日(火)**

新住所 〒600-8522  
京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町28-2  
大和証券京都ビル2階

最寄駅 ・阪急「京都河原町駅」徒歩4分  
・阪急「烏丸駅」、京都市営地下鉄「四条駅」徒歩7分  
※駐車場はありません。

営業時間 平日8時30分～17時15分(土日祝、年末年始を除く)

電話番号 **075-256-8630**※電話番号に変更はありません。

### 特定保健指導対象の方は ぜひご利用ください！

移転に伴い、窓口の個室ブースを増設し、特定保健指導をよりご利用いただきやすくなりました。



京都支部の  
保健師・管理栄養士が  
健康づくりのお手伝い  
をします！お気軽に  
ご予約ください！



# 協会けんぽ 2022(令和4)年度決算のお知らせ

## 2022年度の決算のポイント

2022年度の決算は収入が11兆3,093億円、支出が10兆8,774億円で、収支差は4,319億円となりました。

ポイントとして、収支差は前年度比で増加(+1,328億円)しましたが、この要因は、保険料収入の増加(+1,868億円)より保険給付費の増加(+2,502億円)が上回ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う2020年度の高齢者の医療費の一時的な減少により、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと等によって支出の伸びが抑えられたことによるもので、一時的な特殊事情によるものです。

※詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

## 2022年度決算 医療分

収入	11兆3,093億円 (+1,813億円)
支出	10兆8,774億円 (+486億円)
収支差	4,319億円 (+1,328億円)
準備金	4兆7,414億円 (+4,319億円)

※( )内は、対前年度比。

### 保険給付費 63.9%

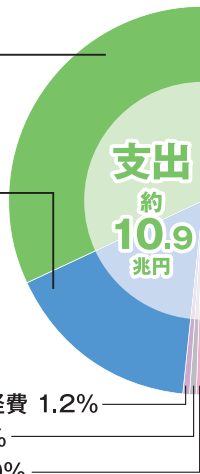
協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

### 高齢者医療への拠出金等 33.0%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。その額は、支出の約1/3を占め、重い負担になっています。

今後、団塊の世代が75歳以上となることによって、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。

健診・保健指導経費 1.2%  
協会事務費 0.9%  
その他の支出 1.0%



### 保険料収入 88.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

国からの補助金 11.0%  
その他の収入 0.2%

## Q 2022年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- 収入面では、賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢や物価高の影響等で経済の先行きが不透明であること等によって、これまでのような保険料収入の増加が今後も続くとは期待し難いこと。
- 支出面では、医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移した2021年度(対前年度比+8.6%)をさらに上回り、2022年度は対前年度比+4.4%と高い伸びで推移していることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること。

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。

10月1日～10月7日は全国労働衛生週間です

今年のスローガンは

「目指そうよ二刀流 ころとからだの健康職場」

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施されています。

従業員様がいつまでも健康で元気に働けるよう、事業主様と従業員様が一体となって、職場環境や健康管理を見直してみましよう！

▶詳しくは  
厚生労働省  
「全国労働衛生週間」



## 申請書・届出書は新様式で！

令和5年1月より申請書・届出書の様式を変更しました。旧様式で申請された場合、給付金の支払い等にお時間を要するため、新様式のご利用をお願いいたします。

### 事業主様・担当者様、ご協力を！

様式が変更になっていることを再度、従業員様に周知していただきますようご協力をお願いいたします。

▼新様式のダウンロードは協会けんぽのホームページから



発行者

全国健康保険協会 京都支部  
協会けんぽ

ホームページはこちら 協会けんぽ京都支部 検索



075-256-8630 (代表)

受付時間 8:30～17:15 (土日祝・12月29日～1月3日を除く)

申請書のお手続きは、郵送でお願いします

〒600-8522 京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町28-2大和証券京都ビル2階

メルマガ  
登録募集中！

